随意契約(相手方指定)調書

件 名	指定市町村事務受託法人 介護サービス照会等事務 委託 No.5200247
工(納)期	令和8年3月31日
契約締結日	令和7年4月1日
契約金額	推定総額 1, 155, 000円 (消費税込み)

契約相手方	公益財団法人東京都福祉保健財団	
		(法人番号:6011105005340)
	別紙に記載のとおり。	
相手方指定理由		
	単価契約	
備考		

契約審査委員会資料

経理課契約係

R7. 2. 27

業者選定理由書

件 名	指定市町村事務受託法人 介護サービス照会等事務委託
指定業者(案)	名 称 公益財団法人東京都福祉保健財団 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 代表者 理事長 小室 一人
指定理由	本件は、区が実施している区内介護サービス事業所への運営指導の業務について、介護保険法の規定に基づき、書類等の点検・確認事務の一部を指定市町村事務受託法人に委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 都知事から指定を受け、都内で介護サービス照会等事務を受託できる指定市町村事務受託法人は現在2か所あるが、主管課にて事前に確認を行ったところ、うち1法人については、区の年間予定規模に対応するための人員体制を確保できないため、令和7年度契約の受託は困難とのことであった。そのため、本件業務を受託できるのは、現時点では上記法人のみである。 ② 上記法人は、荒川区の本委託を平成23年度から受託しており、主管課において令和6年度契約の履行評価を行っているが、経験豊富な職員を配置し、区の指導方針を踏まえ、専門性の高い技術やノウハウをもとに業務が行われる等、履行状況は良好である。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)